

施策212

男女共同参画の社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |   |      |  |
|----------|---|------|--|
| 進展度<br>* | C | 判断理由 | 県民指標が目標を達成できなかったことに加え、4つある活動指標のうち目標を達成できたのが2つであることを踏まえ、「あまり進まなかった」と判断しました。 |
|----------|---|------|--|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

| 県民指標                       |  |            |            |            |            |            |
|----------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                       | 23年度   | 24年度       | 25年度       |            | 26年度       | 27年度       |
|                            | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合 | 13.9%  | 15.0%      | 15.0%      | 0.77       | 16.5%      | 18.0%      |
|                            |  | 11.5%      | 11.5%      |            |            |            |
| 目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方      |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                    | e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合 |            |            |            |            |            |
| 26年度目標値の考え方                | 平成27年度の目標を計画的に達成できるよう、16.5%としました。  |            |            |            |            |            |

| 活動指標                              |                       |       |            |            |            |            |            |
|-----------------------------------|-----------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                              | 目標項目                  | 23年度  | 24年度       | 25年度       |            | 26年度       | 27年度       |
|                                   |                       | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進（環境生活部） | 県・市町の審議会等における女性委員の登用率 |       | 25.7%      | 26.7%      | 0.93       | 27.2%      | 28.7%      |
|                                   |                       | 24.7% | 25.1%      | 24.9%      |            |            |            |

| 基本事業                                | 目標項目                            | 23年度  | 24年度       | 25年度       |            | 26年度       | 27年度       |
|-------------------------------------|---------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                     |                                 | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）  | 男女共同参画フォーラムの男性参加率               |       | 30.0%      | 43.0%      | 0.75       | 430%       | 45.0%      |
|                                     |                                 | 23.5% | 42.2%      | 32.4%      |            |            |            |
| 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進（環境生活部） | 女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合 |       | 24.6%      | 27.0%      | 1.00       | 27.0%      | 27.0%      |
|                                     |                                 | 23.6% | 27.9%      | 29.3%      |            |            |            |
| 21204 性別に基づく暴力等への取組（健康福祉部）          | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数       |       | 15か所       | 18か所       | 1.00       | 21か所       | 24か所       |
|                                     |                                 | 12か所  | 15か所       | 18か所       |            |            |            |

(単位：百万円)

|        | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等   | 205    | 150    | 131    |        |        |
| 概算人件費  |        | 189    | 156    |        |        |
| (配置人員) |        | (21人)  | (17人)  |        |        |

### 平成25年度の取組概要

- ①三重県男女共同参画審議会による、県の男女共同参画施策の実施状況に対する評価、知事への提言を実施。(審議会開催状況：全体会 4回、部会 3部会を各3回開催、知事への提言：10月1日)
- ②庁内各部署へ、県附属機関等の委員への積極的な女性登用、及び「第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」に沿った男女共同参画施策の推進を要請。(4月25日、及び10月16日に開催の男女共同参画推進会議幹事会で要請)
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し情報共有・連携を図り、市町審議会等への女性登用を働きかけるとともに、各市町の基本計画の推進や基本計画の策定等を支援し、市町における男女共同参画を促進。(主管課長会議1回、担当職員研修2回、度会町基本計画策定にオブザーバー参加)
- ④三重県男女共同参画センター(「フレンテみえ」)において、講座・セミナーや研修講師の派遣等の研修学習事業、男女共同参画フォーラム等の参画交流事業、情報誌およびホームページ・情報コーナー等による情報発信、女性のための総合相談(電話相談、面接相談、健康相談、法律相談)および男性のための電話相談などの相談事業、男女共同参画に係る情報収集、資料作成等の調査研究事業を実施し、男女共同参画意識を普及。(講座・セミナー等24回開催、新規参加率45%、出前講座等102回実施、フレンテまつり(6月7、8日)、フォーラム(11月3日)、相談件数2,087件)
- ⑤雇用経済部が実施する女性の再就職支援事業等への協力・連携。(女性のための就労支援相談開催にかかる市男女共同参画担当課への協力要請。ブース出展時の人的支援。)
- ⑥DV被害者に対する相談、緊急一時避難・通訳派遣・同行支援等の保護、自立支援を実施するとともに、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第4次改定版)」を策定。
- ⑦「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)における警察、市町、関係機関・団体等と連携した街頭啓発や、DV相談先カードの公共施設、コンビニエンスストア、ショッピングセンター等への配置により相談・支援先を周知。また、女性に対する暴力防止啓発セミナー等を実施。デートDV対策として、デートDV防止パンフレットを県立高校1年生に配布し、啓発を実施。

(街頭啓発 18 か所、DV相談先カードの配置 508 か所、セミナー1 回開催 (11 月 23 日 : 桑名市)、デートDV防止パンフレットの配付 : 14, 375 冊)

#### 平成 25 年度の成果と残された課題 (評価結果)

- ①三重県男女共同参画審議会により、男女共同参画の推進に関する知事への提言が行われました。今回の提言や同時に行われた施策の評価に対する取組の進捗状況を確認していくことが必要です。
- ②平成 25 年 4 月 1 日時点の県・市町の審議会等の委員への女性の登用率は 24.9%と 0.2 ポイントの減となりました。(県 : 32.3%で 0.4 ポイント減、市町 : 24.0%で 0.1 ポイント減) 政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、県が率先して委員への女性登用に積極的に取り組むよう、各部署により一層働きかけることが必要です。
- ③市町主管課長会議や担当者研修会を開催し、情報提供、市町間の情報交換等を行ったほか、基本計画を策定する町を支援しました。また、これまで養成した男女共同参画サポーターに担当者研修会に参加してもらい、サポーターと市町をつなぐとともに新しい情報や知識を提供しました。市町との連携を図り、各市町が審議会等への女性登用を始めとする男女共同参画の取組を進めるよう働きかけるとともに、必要とする支援を行っていくことが必要です。
- ④三重県男女共同参画センターが実施する各種の事業により、男女共同参画意識の普及を進めましたが、県民の意識を十分に高めるには至っていません。講座、セミナー等の開催にあたって、目的や対象者の明確化などさらに工夫し、広く意識啓発していくことが必要です。
- ⑤雇用経済部が取り組む女性の再就労支援事業等により働く場への女性の参画を進めてきましたが、国が成長戦略の中核として女性の活躍促進に取り組んでいることから、県においても地域経済団体等と連携して女性の活躍促進に取り組むことが必要です。
- ⑥DV被害者の相談、緊急一時避難・通訳派遣・同行支援などの保護、自立支援を、民間団体や関係機関と連携して実施しました。策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画 (第 4 次改定版)」に基づき、市町や関係機関・団体等と連携してDVの防止と被害者の立場に立った支援を実施していくことが必要です。
- ⑦街頭啓発やDV相談先カードの配置により、DV被害者の身近なところで相談・支援先の情報提供ができました。また、啓発セミナー等により性別に基づく暴力を許さない意識を高めるとともに、高校生等に対する啓発によりデートDV防止の意識を高めることができました。引き続き、DV等の被害の発生に気づき支援につなげることができる社会になるよう啓発していく必要があります。また、DVの未然防止のためにも、高校生等に対するデートDV防止の啓発が必要です。

#### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【環境生活部 次長 北村 文明 059-224-2468】

- ①三重県男女共同参画審議会による知事への提言及び評価に対する取組の進捗状況を把握するとともに、さまざまな施策・事業が男女共同参画の視点を持って実施されるよう各部署に働きかけ、男女共同参画施策の総合的・効果的な推進を図ります。
- ②県審議会等の委員への女性登用を進めるため、委員選任にあたり男女いずれか一方の委員の割合が十分の四未満となる場合の事前協議を徹底するとともに、男女共同参画推進会議等の場で委員への女性登用を強く働きかけます。
- ③市町主管課長会議や担当者研修会を開催し、情報提供、市町間の情報交換等を行うとともに、市町審議会等への女性登用を始めとする男女共同参画の取組を進めるよう働きかけ、各市町が必要とする支援を行っていきます。特に、町の基本計画策定を支援します。また、これまで養成した男女共同参画サポーターが、市町との関係を持って男女共同参画の推進に取り組めるようしていきます。

- ④三重県男女共同参画センターとの連携を密にし、研修学習や参画交流等の事業を実施していきます。  
「フレンテまつり」「男女共同参画フォーラム」をセンター開設 20 周年記念事業として拡充するとともに、「ファザーリング全国フォーラム in みえ」とのタイアップ事業としてその内容を工夫し、若年層、男性、企業等の新規参加者の増加を図り、男女共同参画の理解、男性の育児参画、女性の活躍等がより一層進むよう取り組みます。また、企業等における女性の管理職登用につながるよう、女性リーダー養成講座を開催します。
- ⑤働く女性が安心して妊娠・出産し、男女で子育てしながら仕事を継続し活躍できるよう、企業に対してマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止と支援制度の整備、支援制度を利用しやすい職場風土の醸成を促すとともに、女性の働き続ける意欲を支援します。また、企業等における女性の登用、活躍を促進するため、雇用経済部とも連携し、地域経済団体や労働局等が参画する地域女性活躍推進連携会議を設け、企業等に女性の登用、活躍を働きかけていきます。
- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や関係機関・団体等と連携し、DVの未然防止や若年層の予防施策等に取り組むとともに、相談支援体制の充実などの被害者の立場に立った支援を実施していきます。
- ⑦DV被害者に相談・支援先の情報が届くよう健康福祉部と連携して取り組むとともに、DVをはじめとする性別に基づく暴力を許さない意識を高めるため、女性に対する暴力防止啓発セミナー等の開催や高校等への出前講座等を実施していきます。